

平成29年3月第9回亶理町議会定例会会議録（第1号）

○ 平成29年3月2日第9回亶理町議会定例会は、亶理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員（17名）

- |     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 1 番 | 鈴木 高行  | 2 番 | 渡邊 重益  |
| 3 番 | 小野 一雄  | 4 番 | 佐藤 邦彦  |
| 5 番 | 小野 典子  | 6 番 | 高野 進   |
| 7 番 | 安藤 美重子 | 8 番 | 渡邊 健一  |
| 9 番 | 高野 孝一  | 10番 | 佐藤 正司  |
| 12番 | 大槻 和弘  | 13番 | 百井 いと子 |
| 14番 | 鈴木 邦昭  | 15番 | 木村 満   |
| 16番 | 熊田 芳子  | 17番 | 佐藤 アヤ  |
| 18番 | 佐藤 實   |     |        |

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（17名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

		副 町 長	
町 長	齋 藤 貞	企画財政課長	三戸部 貞 雄
		事務取扱	
総務課長	阿 部 清 茂	企画財政課	関 本 博 之
		財務班長	
企画財政課	宍 戸 和 博	企画財政課	南 部 浩 秀
企画班長		復興管理班長	
用地対策	山 田 勝 徳	税務課長	西 山 茂 男
課 長			
町民生活	南 條 守 一	福祉課長	佐 藤 育 弘
課 長			
被災者支援	吉 田 美 和 子	健康推進	岡 元 比 呂 美
課 長		課 長	
農林水産	齋 藤 幸 夫	商工観光	齋 義 弘
課 長		課 長	
都市建設	佐々木 人 見	復興まちづくり	袴 田 英 美
課 長		課 長	
上下水道	川 村 裕 幸	会計管理者	牛 坂 昌 浩
課 長		兼会計課長	
教育長	岩 城 敏 夫	教育次長	鈴 木 邦 彦
		兼学務課長	
生涯学習	佐 藤 和 江	農業委員会	菊 地 和 彦
課 長		事務局長	
選挙管理委員会	阿 部 清 茂	代表監査	澤 井 俊 一
書記長		委 員	

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長 渡 辺 壮 一 庶務班長 伊 藤 和 枝

主 事 櫻 井 直 規

議事日程第1号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

議長諸報告

日程第3 所管事務調査の報告

日程第4 平成29年度施政方針及び提出議案の説明

日程第5 陳情第8号 亶理町障害福祉推進にあたって民間福祉事業への具体的  
支援策についての陳情

日程第6 請願第1号 農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる請願

午前10時00分 開会

議長（佐藤 實君） おはようございます。

会議が始まる前に、議員各位にご連絡いたします。

本日の会議は、広報取材のため、町執行部から傍聴席での写真撮影の申し入れを許可しておりますので、ご了承願います。

また、本会議における企画財政課長事務取扱の呼び方についてではありますが、副町長及び企画財政課長事務取扱を統一しまして副町長と呼びます。なお、会議録の記載についてはそれぞれの名称で記載いたします。

これより平成29年3月第9回亶理町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、3番 小野一雄議員、4番 佐藤邦彦議員を指名いたします。

## 日程第2 会期の決定

議長（佐藤 實君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日から3月21日までの20日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月21日までの20日間に決定いたしました。

## 議長諸報告

議長（佐藤 實君） 次に、諸般の報告をいたします。

第1、地方自治法第121条の規定に基づきます説明員は、別紙お手元に配付のとおりであります。

第2、町長提出議案についてであります。町長から、条例案9件、補正予算案6件、工事請負変更契約外10件、並びに平成29年度各種会計予算案11件の合計36件の議案が提出されております。

第3、一般質問についてであります。一般質問の通告を11名から受理しております。

第4、請願・陳情等についてであります。先に委員会に付託しておりました陳情審査について、教育福祉常任委員長から審査報告書が提出されております。また、請願1件、陳情等5件を受理しております。写しをお手元に配付しておりますのでご了承願います。

第5、議会運営委員長から所管事務調査の報告書が提出されております。写しを

お手元に配付しておりますのでご了承願います。

第6、議員派遣の件について、会議規則第126条第1項ただし書きの規定により、お手元に配付のとおり議長において決定しましたので報告します。

また、今期定例会前に派遣を決定しておりました議員からお手元に配付のとおり議員派遣結果報告書3件が提出されておりますので、報告いたします。

第7、監査委員から例月出納検査報告書及び定期監査結果報告書が提出されております。写しをお手元に配付しておりますのでご了承願います。

第8、閉会中の「議会及び議長の動向」について、別紙お手元に配付のとおり報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

### 日程第3 所管事務調査の報告

議長（佐藤 實君） 日程第3、所管事務調査の報告の件を議題といたします。

議会運営委員長から報告願います。

委員長登壇。

〔議会運営委員長 高野 孝一 君 登壇〕

議会運営委員長（高野孝一君） おはようございます。議会運営委員会から、所管事務調査報告をいたします。お手元の資料14ページをお開きください。読み上げまして報告といたします。

平成29年2月2日

亙理町議会

議長 佐藤 實 殿

議会運営委員会

委員長 高野孝一

### 所管事務調査報告書

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査したので報告いたします。

#### 記

- 1 調査事項 議会改革の取組み並びにタブレット運用について
- 2 調査年月日 平成28年11月16日（水） 神奈川県箱根町

及び調査地 平成28年11月17日（木） 神奈川県南足柄市

3 出席委員 委員長 高野孝一 副委員長 鈴木邦昭  
委員 鈴木高行 委員 高野進  
委員 渡邊健一 委員 佐藤正司  
委員 熊田芳子

#### 4 調査の目的

議会改革に先進的に取り組んでいる神奈川県箱根町議会と、平成26年12月にタブレットを導入した神奈川県南足柄市議会を視察した。

#### 5 調査地の概要

(1) 箱根町は神奈川県南西部、箱根峠の東側に位置し、年明けに行われる東京箱根間往復大学駅伝競走は長い歴史を持ち、古くからの温泉町でもある。27年の観光客は1,730万人、宿泊客は360万人、日帰り客は1,370万人を数える。人口は2017年1月1日現在で1万1,648人となっている。

視察の際には、地元経済への波及効果を考慮して、箱根町内宿泊施設の利用が要件とされている。議員定数は14名、常任委員会は2つ、そのうち1つが総務企画観光常任委員会となっている。

25年3月議会基本条例が制定され、具体的に推進・実行するために議会改革等推進委員会を設置、「町民に開かれた議会」、「町民参加を推進する議会」、「町民に信頼される議会」の実現に向け取り組んでいる。具体的には、通年議会のような月例会開催、インターネットやSNSによる情報発信、全会議の公開や傍聴環境の改善に取り組んでいる。

(2) 南足柄市は神奈川県西部にあり、県内では最も人口の少ない市で、2016年11月1日現在で4万2,870人となっている。議員定数は16名、常任委員会は2つである。

タブレットの導入については、行政側が先行して推進していたので議会側もスムーズに運用ができています。

本会議のインターネット配信により24時間市民がいつでも視聴できる状況になっている。

#### 6 委員会の所見

(1) 当議会でも議会基本条例は5年前に制定しているが、議員の資質向上、議

会の効率化に向けた条例の改正や議員研修、情報の発信等町民に理解されるよう改善が必要であり、町民の負託に的確に応えられるよう努力すべきである。

(2) 新庁舎建設と同時にタブレット導入を考えるが、議会、町職員ともに、それまでの時期に十分な操作研修や機器使用基準、使用範囲を定める。またペーパーレス化によるコストや事務量の削減が図られる。

さらに、インターネット中継ができるよう整備すれば、町民への情報公開につながる環境を整えることができ、議会改革として大きな効果を出す可能性が高い。

以上で報告を終わります。

議長（佐藤 實君） 委員長報告が終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 質疑なしと認めます。

以上で、所管事務調査の報告を終わります。

#### 日程第4 平成29年度施政方針及び提出議案の説明

議長（佐藤 實君） 日程第4、平成29年度施政方針及び提出議案の説明を求めます。

町長登壇。

〔町長 齋藤 貞君 登壇〕

町長（齋藤 貞君） 本日、ここに第9回亶理町議会定例会が開会され、平成29年度の当初予算並びに議案をご審議いただくに当たり、私の町政に取り組む所信の一端と主要な施策につきましてご説明申し上げ、議員並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は平成26年5月に亶理町長に就任して以来、町政に対する皆様のご意見、ご提言をお聞きしながら、私の基本理念である東日本大震災からの1日も早い復興と、みんなが誇れる「新生亶理」の早期実現、そして「誰もが暮らしやすさを実感できるまちづくり」の推進に全力を傾注してまいりました。この間、町議会並びに町民の皆様から賜りました数々のご支援とご協力に対しまして、心から感謝を申し上げる次第であります。

復興事業を初めとする各施策がおおむね順調に進捗しておりましたが、昨年10月

に入札をめぐる職員の不祥事が発生し、大変ご迷惑をおかけしたことに對しまして、改めてお詫び申し上げますとともに、再発防止と町民の皆様の信頼回復に努めてまいりたいと存じます。

町長就任4年目となる平成29年は、「亘理町震災復興計画」はもとより、本町のグランドデザインである「第5次亘理町総合発展計画」、さらには「亘理町まち・ひと・しごと総合戦略」に基づき、復興の早期完遂と亘理の魅力を生かしたまちづくりを推進するため、4月1日から行政組織を再編し、各施策を着実に実施してまいりたいと存じます。

これまでの成果と課題も踏まえ、特に全職員に対し、改めて法令の順守、公務員倫理の徹底を強く指導し、本町のさらなる発展と町民の皆様のより一層の福祉向上のため、引き続き一意専心全力を挙げて町政運営に取り組む所存でございますので、今後ともご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、平成29年度の各分野における施策の基本的な考え方とその概要についてご説明申し上げます。

亘理町震災復興計画の進捗状況としては、約97%の事業が着手済みとなっており、平成28年度末では72%を超える事業が完了する見込みであります。災害公営住宅の完成や防災集団移転先団地の土地引き渡しの完了などにより、被災者の方々の生活再建が進み、これまで被災した方々の生活を支えてきた応急仮設住宅については、平成29年度において全て解消される運びとなりました。今後、既に着手している各種復興事業の早期完成に向け、より一層その速度を早め事業を推進してまいります。また、復興関連以外の住民生活に欠かせない事業につきましても、復興事業と並行して着実な事業の実施を図り、行政サービスの向上に努めてまいりたいと存じます。

初めに、平成29年度の一般会計予算並びに各種特別会計等の予算の総額についてご説明申し上げます。

平成29年度の亘理町一般会計、特別会計、水道事業会計の歳入歳出予算の総額は287億7,227万3,000円となり、前年度と比較しますと5.6%の減となるものであります。

「亘理町一般会計」の歳入歳出予算の総額は172億5,000万円であり、平成28年度当初予算と比較しますと2%の減となっております。



続きまして特別会計等になりますが、「亶理町国民健康保険特別会計」の歳入歳出予算の総額は46億378万6,000円で前年度対比4.2%の減、「亶理町奨学資金貸付特別会計」の歳入歳出予算の総額は718万3,000円で前年度対比8.9%の減、「亶理町公共下水道事業特別会計」の歳入歳出予算の総額は19億7,108万1,000円で前年度対比3.4%の減、「亶理町土地取得特別会計」の歳入歳出予算の総額は509万5,000円で前年度対比0.6%の減、「亶理町介護保険特別会計」の歳入歳出予算の総額は30億2,391万6,000円で前年度対比1.5%の増、「亶理町介護認定審査会特別会計」の歳入歳出予算の総額は739万2,000円で前年度対比0.5%の増、「わたり温泉鳥の海特別会計」の歳入歳出予算の総額は9,796万4,000円で前年度対比5.7%の増、「亶理町後期高齢者医療特別会計」の歳入歳出予算の総額は3億5,032万7,000円で前年度対比2.6%の増、「亶理町工業用地等造成事業特別会計」の歳入歳出予算の総額は9,818万9,000円で前年度対比91.1%の減としたところであります。

次に、「亶理町水道事業会計」の歳入歳出予算の総額について申し上げます。本会計の収益的支出は8億8,052万3,000円で前年度対比1.7%の減、資本的支出が4億7,681万7,000円で前年度対比18.4%の減となっております。

それでは、主要な施策の概要について、第5次亶理町総合発展計画に基づく持続可能なまちの基盤づくり。わたしとわたりのブランドづくり。ともに学び育て合う人づくり。未来に続く健康づくり。絆を深める自治づくり。この5本の柱を中心にご説明申し上げます。

#### 持続可能なまちの基盤づくり

町民の皆様の定住意向に応え、暮らしの満足度を高め、本町の持続的安定成長を図っていく上で、町の基盤整備は大変重要であります。

初めに、公共ゾーンの整備につきましては、町の行政サービスの中心施設であり、災害時には防災拠点施設として必要不可欠な役場庁舎及び保健福祉センターについて、現在、おのおの施設の実施設設計業務を進めております。平成29年度においても、引き続き実施設計業務を進めながら、調整池や周辺道路の整備を行い、平成30年1月ごろから役場新庁舎及び保健福祉センターの建設工事に着手してまいりたいと存じます。

道路・交通網の整備につきましては、平成29年度においても避難道路であります荒浜大通線、荒浜江下線、五十刈線、野地流線、橋本堀添線の1日も早い完成を

目指し、重点的に整備を推進していくほか、社会資本整備総合交付金事業として、通学路となっている幹線道路整備や橋梁の点検整備等を実施してまいります。また、町民の皆様の生活に直結する町道の改良・舗装・側溝整備、さらには大雨対策としての河川改修につきましても、継続的に推進し生活環境の向上を図るほか、町民乗合自動車「さざんか号」及び「わたりん号」につきましても運行を継続し、公共交通手段の確保と交通弱者支援に努めてまいります。

公園・緑地の整備につきましては、亘理町震災復興計画に基づく津波減衰機能を持つ緩衝緑地を初め、津波襲来時の一時的な避難場所としての機能を持つ防災公園の整備について、早期完成を目指し引き続き事業を推進してまいります。また、身近な公園・広場の整備充実を図るため、吉田東部地区内に街区公園等の整備を進めるほか、津波で被災した「桜つつみ公園」については、国の阿武隈川下流改修河口部災害復旧工事が完了したことから、トイレの再築工事を行う予定としております。

上下水道の整備につきましては、上下水道施設は健康で快適な生活を送る上で極めて重要な社会基盤であります。水道事業におきましては、老朽管の更新事業を計画的に進めるとともに、施設の耐震化を図り災害に強いライフラインとして整備するなど、着実に事業を推進し、引き続き良質で安全安心な水道水の安定供給に努めてまいります。下水道事業につきましては、下水道管・ポンプ場といった既存施設の適切な維持管理を行うほか、浜吉田駅周辺の地域や高屋地区を初めとする整備区域の拡大、さらには面整備工事を推進し、下水道の普及率向上に努めてまいります。また、これまで整備してきた下水道施設の計画的な改築を進めていくため、平成29年度において下水道施設の維持管理計画と改築・修繕計画を中長期的な視点を踏まえた一体的な計画としてストックマネジメント計画の策定業務を進めてまいります。また、経営基盤の強化と長期的に安定した経営を持続させるため、平成32年度からの公営企業会計導入に向けた移行業務を進めてまいります。

環境保全と景観形成の推進につきましては、本町の豊かな自然環境を保全しつつ、「亘理町環境基本条例」及び「亘理町環境基本計画」に基づき、環境保全活動等の充実や資源循環型社会づくりの推進などに取り組むとともに、環境美化運動の促進等を推進してまいります。平成29年度においても、思いやりの心で育てる花

と緑のまちづくり事業を初め、町内一斉清掃事業、環境フォーラムなどを継続して実施し、これらの事業を通じまして町民の皆様の環境保全や自然保護に対する意識の高揚と活動意識の育成を図ってまいります。

放射能関連対策につきましても、町民の皆様の「安全」・「安心」のため、引き続き空間放射線量のモニタリングを実施し情報提供するとともに、学校給食センターや保育所の食材のほか、家庭菜園等で収穫された農作物などの放射性物質測定検査につきましても実施してまいります。

公衆衛生とリサイクル対策の充実につきましては、ごみの分別・リサイクル活動をより一層推進するため、子供会や町内会等で行う再生資源の集団回収事業に対するリサイクル奨励金を継続して交付し、町民主導のリサイクル活動を支援します。また、一般家庭から排出される生ごみを堆肥化する容器等の購入に対する補助金を交付し、生ごみの減量化と再資源化も促進してまいります。

#### わたしとわたりのブランドづくり

農林業の振興につきましては、生産基盤の整備を進め、認定農業者や集落営農組織等への農地集積や支援措置等の集中かつ重点的な実施等により、規模拡大や複合経営を推進し、自立できる経営農家の育成に努めるとともに、担い手や後継者の育成確保を図ってまいります。平成29年度においては、低コスト・高収益に向けた生産基盤として整備を進めている1,200ヘクタールに及ぶ大規模圃場整備事業の早期完成を目指し、引き続き事業を推進するほか、転作作物等の円滑な推進を図るため、規模拡大を目指す地域営農組織の大豆コンバイン、乾燥機械などの導入費用や米穀等乾燥調製建屋の建設費用に対する一部助成を行い支援するとともに、新規就農者に対する支援についても継続して行ってまいります。また、新規事業として、これまでまちづくり協議会で進めてきたオリーブ栽培事業について、本町の将来の産業として確立させるべく、栽培管理や商品化を検証するための事業を実施するほか、近年イノシシの頭数がふえ続け、農作物への被害が大きくなっておりませんが、住環境に対してもその影響が及んできていることから、住民の方が自主防衛措置として実施する住宅等への侵入防止柵設置に対する補助金を新設するとともに、亘理町鳥獣被害対策実施隊を新たに組織し、鳥獣対策の強化と住民の自己防衛意識の高揚を図るなど、その対策を講じてまいります。

水産業の振興につきましては、平成29年度において、漁港修築事業として荒浜漁

港東側の栈橋整備を進めるほか、引き続き漁業者に対する各種補助金を継続して支援することにより、漁業技術の向上を初め、獲る漁業からつくり育てる資源管理型栽培漁業の促進、さらには担い手や後継者の育成・確保など、水産業の振興を図ってまいります。また、「水産まつり」を初めとする各種イベントの実施を通して、地元で水揚げされる水産物のPRにも努めてまいります。

工業の振興につきましては、亘理町のみならず全国的に人口減少と高齢化が進展しており、定住人口の減少は基礎自治体の根幹をなす町税収入の減少にもつながることから、地元雇用の確保・拡大により人口減少に歯どめをかけ定住人口をふやす施策として、企業誘致を町の重点施策として展開してまいりました。これまでに企業2社を誘致し、既に進出していただいているところでございますが、平成29年度においても新たな企業の誘致に向け重点的に取り組むとともに、亘理中央地区工業団地以外におきましても、復興事業に関連して荒浜地区への水産業加工流通施設の誘致を進めてまいります。また、鳥の海パーキングエリアに設置されたスマートインターチェンジも供用が開始され、これまで以上に広域交通ネットワークが充実しており、本町の好立地条件のよさを改めてPRしながら企業誘致を推進してまいります。

商業の振興につきましては、まちなぎわいや活力を演出する場所として、魅力あるまちづくりに貢献できる地域商業機能の拡充や地域特産品の開発・販売等を推進し、地域商業の再生・活性化に努めてまいります。平成29年度においても、中小企業の運転資金・設備資金の利子補給金等の交付を実施するほか、中心商店街の空洞化対策につきましても、空き店舗活用推進事業補助金の交付や中心商店街活性化推進事業「わたりトコトン商人まつり」を全町的イベントとして継続して支援するなど、その対策を講じてまいります。また、新たに亘理山元商工会が実施する特産品販路拡大事業や小規模企業広域活性化事業に対する補助金を新設するほか、「伊達なわたりまるごとフェア」や「伊達なわたり生き生き大賞」などの各種イベント等を開催し、地域特産品等を積極的にPRし販売の促進を図るとともに、新たな地域特産品の開発や6次産業化を推進してまいります。

観光の振興につきましては、震災後において荒浜地区に整備した「きずなぼーと“わたり”」や「荒浜にぎわい回廊」、さらには本町の観光・交流拠点施設である「わたり温泉鳥の海」が一つの観光エリアを形成し、大勢の観光客が訪れ「に

ぎわい」を見せておりますことを大変うれしく感じております。今後におきましても、全町一体となって特色ある観光地づくりを進めるため、「山」「川」「里」「海」「温泉」の豊かな自然資源や歴史資源、農林水産資源などを組み合わせた滞在型の観光の創造を目指すとともに、4月からの「わたり温泉鳥の海」の民間事業者の指定管理による運営委託を足がかりとして、民間活力の誘導も含めた観光振興を図り、まちを挙げて観光客の誘致に取り組んでまいります。また、各種広報媒体を活用し、さまざまな方法で「ふるさと亘理」の素晴らしさを発信し、新たな人の流れを呼び込み交流人口を増加させ、亘理のよさを知ってもらうことによって、ひいてはそれを定住化へ結びつけてまいりたいと考えております。

ともに学び育て合う人づくり

学校教育の充実につきましては、家庭や地域のニーズを踏まえながら、社会情勢が大きく変化する中でさまざまな教育課題に適切に対応していくとともに、開かれた学校づくりを進め、新しい時代に即応する教育内容、指導方法の改善、教職員の資質・指導力の向上等に地域と一体となって取り組んでまいります。ハード面においては、各小・中学校における施設の適切な維持管理を行うほか、修繕や安全対策等が必要な箇所について順次改修を行い、施設の改善・整備に努めてまいります。また、国から平成32年度までに学校施設等のインフラ長寿命化計画の策定が求められていることから、平成29年度において亘理町教育環境整備検討委員会を立ち上げ、本町の学校施設・設備の総点検等を実施し、施設整備に関する中長期的な計画の策定を進めてまいります。ソフト面においては、大きな社会問題となっている「学校でのいじめ」について、亘理町いじめ問題対策連絡協議会を中心に、いじめの防止対策等を総合的かつ効果的に進めていくほか、不登校を初めとするいじめ、暴力行為、家庭内での児童虐待等など、児童・生徒が抱える諸問題や生徒指導上の課題に対応するため、引き続き専門的な知識・技術を持つスクールソーシャルワーカーを教育委員会に配置し、教育相談体制の整備充実を図ってまいります。スクールカウンセラーにつきましても、各小・中学校に配置し、児童生徒の悩み、不安、ストレス等を積極的に受けとめ、その問題解消に努めてまいります。また、震災で被災した地区を中心に児童・生徒の学力低下を防ぐため、夏休みや放課後の学習会開催による学習支援等を継続して行うほか、スクールバスについても継続運行を実施し、児童・生徒の安全確保とご家族の負担

軽減等に努めてまいります。学校におきましては、「確かな学力・豊かな心・たくましい体」の調和のとれた「生きる力」の育成に努める一方、「わたりひまわり化計画」や「わたりこどもサミット」などの志教育事業に学校・家庭・地域が協力・連携して取り組むことで児童・生徒の規範意識を大切に「心の教育」と「志教育」を推進してまいります。

生涯学習体制の充実と活動の推進につきましては、町民の皆様一人一人が心豊かで生きがいのある充実した生活を送ることができるよう、生涯にわたり学習と交流ができる環境、そして生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりを推進してまいります。平成29年度においては継続的な各種事業の実施と、新たに設置した防災広場や運動場を含めた各施設の適切な維持管理を行うとともに、悠里館1階女子トイレ洋式化改修工事やB&G海洋センター漕艇場の災害復旧工事、さらには現在整備中であります鳥の海公園陸上競技場の災害復旧事業完了後、この陸上競技場内サッカー場を人工芝グラウンドとして整備を進めてまいります。このほか、本町の日常生活文化の歴史を後世に伝承していくため、町史編纂事業において、亘理町史民俗編の発行を進めてまいります。

#### 未来に続く健康づくり

保健・医療・福祉の連携強化と活動拠点の整備につきましては、健康づくりの主役は町民であるという認識のもと、保健・医療・福祉の各分野が共通の理解と連携を図りながら、健康寿命の延伸と健康格差の縮小のための活動拠点としての保健福祉センターを平成31年度に開設すべく事業を推進してまいります。

健康づくりの推進につきましては、町民一人一人がライフステージに応じた健康づくりに取り組めるよう、「第二次健康わたり21」及び「第2次亘理町食育推進計画」に基づき、各種予防接種事業を初め、母子保健対策事業や健康増進事業を推進してまいります。平成29年度においては、新規事業として歯周疾患等を予防し健康な歯を保つため、歯周疾患検診事業を実施するほか、亘理郡医師会などと連携を図りながら各種予防接種や妊産婦支援、乳幼児健診・相談といった母子保健対策事業を継続して実施してまいります。また、各種がん検診事業等についても継続して実施し、早期発見、早期治療により町民の皆様の健康推進を図るとともに、若人健診や特定健診、シルバー健診の受診率向上とともに、受診結果に基づく食生活や運動等の生活改善指導を行い、生活習慣病等の発症と重症化を予防

し、あわせて国民健康保険医療費等の抑制に努めてまいります。

保健・医療体制の充実につきましては、町民の皆様が不安なく健康で暮らせるよう支援するため、平成29年度においても各種医療費助成事業を初め、休日歯科診療、休日在宅当番医制のほか、休日・平日夜間病院群輪番制、平日夜間初期救急診療等を継続して実施することで、町民の皆様の一次及び二次救急医療に対する「安心」の確保に努めてまいります。

児童福祉・子育て支援対策の充実につきましては、少子化の進行といった今日の状況を踏まえ、子育ては社会全体への貢献でもあるということを認識しながら、「亘理町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を図ってまいります。初めに重要な課題となっている保育所の待機児童につきましては、その解消策として誘致いたしました民間保育所の「クローラル保育園わたり」が昨年4月に開所したことなどにより、待機児童数は大幅に減少したところではありますが、まだ解消までには至らないことから、既存施設での受け入れ人数の拡大や、認可外保育施設に対する運営費補助を継続して支援するなど、引き続きその対策を講じてまいります。また、子育てに関する各種相談業務や子育て支援センター事業、子供及び保護者等が保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、必要な支援を行う利用者支援事業を充実させるほか、延長保育を初め、一時保育、休日保育事業、障害児保育、ファミリーサポートセンター事業につきましても継続して実施することで多様化する子育て家庭のニーズに対応してまいります。さらには、これまで施設の整備を進めてまいりました病児保育事業を4月から実施するほか、新規事業として町内の小学校に入学する第3子以降の児童に対し、入学時に必要な学用品等の購入費用の一部助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減も図ってまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を目指して、各種事業を推進してまいります。特に、4月から介護予防・日常生活支援総合事業を開始するとともに、生活支援サービスの体制整備を目的に日常生活支援コーディネーターを配置し、住民主体の多様な生活支援のサービスの資源把握及び開発に努めます。また、健康づくり茶話会や介護予防運動教室、脳活性化教室等の介護予防事業の推進、在宅医療と介護の連携、認知症施策の推進についても努めてまいります。

障害者福祉の充実につきましては、平成27年3月に策定した「亘理町第2期障害者計画」及び「亘理町第4期障害福祉計画」に基づき、障害福祉サービスの充実・強化とともに、医療費助成や相談業務の拡充など、障害者の自立と社会参加の促進を支援し、かつ障害のある人が安心して暮らすことのできる地域づくりを推進しているところでございます。また、障害のある人の地域生活を支援する居住支援機能を持たせた「亘理町地域生活支援拠点施設」の整備を計画に盛り込み、障害者あるいは障害児やその家族のニーズの多様化、障害者の高齢化や重度化、「親なきあと」の状況が進む現状に対応するため、民設民営での施設創設を進め、より一層障害者福祉の充実を推進してまいります。

#### 絆を深める自治づくり

地域活動やコミュニティ活動の充実につきましては、地域づくりの充実や地区住民の参画機会を確保し、住民による自治を構築するため設立された「まちづくり協議会」を中心に、地域活動の活性化を促進してまいります。

防災対策、消防・救急対策の充実につきましては、町民の生命財産、そして町民の生活を守ることは行政の果たすべき何よりも重要な課題であると考えております。昨年は、8月から9月にかけて台風が連続して発生し、大雨警報もたびたび発表されたほか、11月には福島県を震源とする地震により津波警報が発表され、避難指示を出して避難所を開設するなど、災害に備えたまちづくりの重要性を再認識した年でもありました。災害はいつどこで発生するかわかりませんので、「必ず起こる」という危機意識を常に持ち、各種防災対策を推進してまいります。災害時には特に重要となる「自助」と「共助」の意識を醸成するため、消防署や自主防災組織との連携を図りながら、さまざまな状況を想定して継続的に防災訓練を実施していくほか、平成29年度においては、大規模災害に備えた防災備蓄倉庫を整備するための基本計画策定業務を進めるとともに、災害時に各避難施設で必要となる食料品や飲料水などの備蓄品の整備についても進めてまいります。また、非常備消防につきましては、「消防団の装備の基準」等の改正に伴い、消防団活動に必要な防火衣や防火帽、防火長靴などを整備するほか、消防水利の不足している地域に対し、消火栓等の整備を進めてまいります。

交通安全・防犯対策の充実につきましては、地域の要望等を踏まえ、的確な場所にカーブミラーや道路照明灯といった交通安全施設等の整備、防犯灯の新規設置



や修繕を進めるほか、警察署との連携や交通安全指導員、防犯実働隊、子ども見守り隊などの力をお借りして、見守りパトロールの強化などにより、地域ぐるみで事故や犯罪を未然に防ぐ環境づくりに努めてまいります。

以上、平成29年度の私の町政に取り組む所信の一端と主要な施策についてご説明させていただきました。

平成29年度においても町の最優先課題は東日本大震災からの一日も早い復興の完遂であります。町民の多様化するニーズを的確に捉え、みずから汗をかき、知恵を絞り、そして町民の皆様との協働により「また来たくなるまち・ずっと住みたくなるまち」の実現に向け着実に取り組んでまいりたいと考えております。

大変厳しい財政事情の中、財源の確保に最大限の努力を払い、町民の皆様のご信頼と負託に応えるべく、全庁一丸となって町政運営に勇往邁進する所存でございますので、議員各位並びに町民の皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、提出議案等についてご説明申し上げます。

今回ご提案申し上げますご審議いただきます議案は、施政方針の中でご説明申し上げました平成29年度亘理町一般会計予算及び各種特別会計予算を含め予算関係議案17件及び予算外議案17件の外、報告2件であります。

なお、平成29年度亘理町一般会計予算及び各種特別会計予算につきましては、施政方針をもって概要説明とさせていただきます。

それでは、その他の議案について、その概要を申し上げます。

議案第8号「亘理町入札監視委員会条例」につきましては、入札制度改革を実施するに当たり、入札及び契約事務の公正な執行と透明性を図るため、必要となる新たな条例を制定するものであります。

議案第9号「亘理町議会委員会条例の一部を改正する条例」につきましては、機構改革による課設置条例の改正に伴い、町議会の委員会で所管する事項の整理を行うため、条例の一部を改正するものであります。

議案第10号「亘理町町税条例等の一部を改正する条例」につきましては、消費税率の引き上げ実施時期が延期されたことに伴い、町の法人町民税法人税割の税率引き下げの実施時期及び軽自動車税における環境性能割の導入時期の変更、さらには個人住民税の住宅借入金等特別税額控除の適用期限の延長等の措置を講ずる

必要が生じたため、条例の一部を改正するものであります。

議案第11号「亶理町介護保険条例の一部を改正する条例」につきましても、消費税率の引き上げ実施時期が延期されたことに伴い、介護保険第1号被保険者の保険料軽減を平成29年度においても継続するため、条例の一部を改正するものであります。

議案第12号「亶理町地域包括支援センター条例の一部を改正する条例」につきましては、介護保険法の改正により、地域包括支援センターの業務に介護予防支援事業が追加されたため、条例を改正するものであります。

議案第13号「亶理町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、亶理町鳥獣被害対策実施隊の設置に伴い、実施隊員の報酬を追加するため、条例の一部を改正するものであります。

議案第14号「亶理町東日本大震災復興特別区域法第28条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例」につきましては、亶理中央地区工業団地において、土地の分合筆と小字名が統一化されたことに伴い、指定地番変更のため条例の一部を改正するものであります。

議案第15号「道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」につきましては、道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、関係する条例の占有料改正など文言の整理を行うため、条例の一部を改正するものであります。

議案第16号「亶理町ホームヘルパー派遣手数料条例を廃止する条例」ですが、ホームヘルパー派遣に係る事業について、平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業で実施することから、条例を廃止するものであります。

議案第17号「工事請負変更契約の締結について（平成27年度太陽光発電施設用地道路復旧工事）」につきましては、工事の設計内容の変更に伴う請負金額の増額など、変更契約の必要が生じたので地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第18号「工事請負変更契約の締結について（平成27年度23都災第463号鳥の海公園都市公園災害復旧工事（繰越）」につきましては、本工事とわたり温泉鳥の海のグランピングエリア設置工事の一部が重複することになったため、工事の設計内容の変更に伴う請負金額の減額など、変更契約の必要が生じたので地方

自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第19号「工事請負変更契約の締結について（平成27年度下茨田橋架替工事（復交）」につきましては、工事の設計内容の変更に伴う請負金額の減額など、変更契約の必要が生じたので地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第20号「工事請負変更契約の締結について（平成27年度荒浜地区防災公園整備工事（復交）」につきましても、工事の設計内容の変更に伴う請負金額の減額など、変更契約の必要が生じたので地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第21号「工事請負変更契約の締結について（平成28年度中央第3-1号雨水幹線工事）」につきましては、工事の設計内容の変更に伴う請負金額の増額など、変更契約の必要が生じたので地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第22号「公の施設における指定管理者の指定について」であります。わたり温泉鳥の海につきましては、開館以来、町の直営で管理運営を行ってきたところであります。平成29年4月1日から平成32年3月31日までの間、ホテル経営に十分な実績を持つ、株式会社ホテル佐勘に、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うため、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第23号「町道の路線廃止について」及び議案第24号「町道の路線認定について」につきましては、復興事業の進捗に関連して町道認定等の見直しが必要なことから、既存の町道9路線を廃止し、新たに12路線を認定するものであります。

次に、補正予算関係議案についてご説明申し上げます。

議案第25号「平成28年度亘理町一般会計補正予算（第6号）」につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ22億3,900万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ176億5,953万2,000円とし、あわせて繰越明許費の設定及び債務負担行為の変更・廃止、並びに地方債の廃止を行うものであります。一部追加補正となる事業もございますが、全般的に事業費の確定及び確定見込み等による減額補正が主なものになっております。

初めに、歳出予算につきましては、2款総務費におきまして、選挙関係経費を初

めとする各種事業費の確定及び確定見込みによる減額補正などがその主なものになりますが、一部追加補正となるものにつきましては、庁舎建設基金費において、役場新庁舎建設事業の財源として2億2,718万7,000円を積み立てするほか、平成28年度繰越事業の精算に伴う積み立てや寄附金の積み立てなど、合わせて678万8,000円を震災復興基金に積み立てするものがその主なものであります。

次に、3款民生費につきましても児童福祉事務経費を初め、児童手当等支給経費や災害救助経費など、事業費の確定及び確定見込み等に伴う減額補正がその主なものになります。一部追加補正となるものにつきましては、これまでの支給実績により扶助費に不足が生じる見込みの事業になりますが、障害者福祉費において1,397万8,000円、心身障害者医療支給経費において304万8,000円、子ども医療費支給経費において490万1,000円をそれぞれ追加補正するものがその主なものであります。

4款衛生費につきましても、保健福祉センター建設事業費や母子保健対策経費の事業費の確定見込み等に伴う減額補正が主なものであります。

6款農林水産業費につきましても、各種事業費の確定及び確定見込み等による減額補正がその主なものになりますが、一部追加補正するものにつきましては、農業振興事務経費において、ふえ続けるイノシシ被害への対策として、被害農家が自己防衛のために設置する電気柵等の購入費に対するイノシシ被害防止対策事業補助金19万3,000円と、震災後ふえている野ネズミ対策として、駆除薬剤の購入費に対する野ネズミ駆除事業補助金38万8,000円を追加補正するほか、県営農地整備事業費において事業費の確定に伴い、農村地域復興再生基盤総合整備事業負担金の減額補正や農山漁村地域復興基盤総合整備事業負担金の追加補正などを合わせて、334万1,000円を追加補正するものがその主なものであります。

7款商工費につきましても、事業費の確定及び確定見込みにおける減額補正が主なものでありますが、一部追加補正するものにつきましては、商工振興事務経費において、中小企業振興資金の新規融資件数が増加しており、保証料補給金に不足が生じる見込みのため、中小企業振興資金保証料補給金として297万4,000円を追加補正するものであります。

8款土木費につきましても、防災集団移転促進事業、避難道路新設・整備事業、津波浸水区域支援事業などを初めとする復興事業費の確定見込み等による減額補

正になりますが、土木費全体で総額20億4,617万円を減額補正するものであります。

9款消防費につきましても、事業費の確定により減額補正するものであります。

10款教育費につきましても、各種事業費の精査及び確定見込み等による減額補正が主なものでありますが、一部追加補正するものにつきましては、小学校に配置している図書支援員の賃金に不足が生じる見込みのため、施設管理経費において138万5,000円を追加補正するほか、株式会社アルト様から学校教育施設等の整備に対する寄附金として150万円を頂戴したことから、中学校施設の修繕等必要な備品の購入を行うため、施設整備事業費において工事請負費として100万1,000円、施設管理経費において備品購入費として49万9,000円をそれぞれ追加補正するものがその主なものであります。株式会社アルト様のご支援に対しまして衷心よりお礼申し上げます。

11款災害復旧費につきましては、現在、B&G海洋センター漕艇場の災害復旧工事に係る実施設計業務を進めておりますが、年度内の工事着手が見込めなくなったため、工事請負費及び備品購入費を合わせて7,329万4,000円を減額補正するものであります。

次に、歳入項目の補正につきましては、歳出事業費の確定などに伴う収入見込額の補正のほか、地方譲与税等の各種交付金の確定及び確定見込みによる補正が主なものであります。

1款町税につきましては、現在の課税状況及び収入見込額などから、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、都市計画税の税目で総額8,245万円を追加補正するほか、町民税の税目で821万8,000円を減額補正するものであります。

9款地方交付税につきましては、震災復興特別交付税において、歳出における各種復興事業費の確定等による減額等に伴い、4億8,395万4,000円を減額補正するものであります。

13款、14款国・県支出金につきましても、歳出における事業費の確定及び確定見込額による追加及び減額補正するものがその主なものであり、国庫支出金、県支出金の総額で8,743万4,000円の減額補正となったものであります。

16款寄附金につきましては、災害復旧・復興等のための寄附として9件、181万8,000円を頂戴したほか、「ふるさと納税」など震災以外の目的で66件、225万2,000円、合わせて75件、407万円の貴重なご寄附を頂戴いたしました。改めて衷

心より御礼申し上げます。

17款繰入金につきましては、歳出における復興交付金事業費の減額に伴い、震災復興基金繰入金、東日本大震災復興交付金基金繰入金を合わせて16億9,707万8,000円を減額補正するものであります。

19款諸収入につきましては、災害援護資金貸付金返還金として1,555万8,000円、亙理名取共立衛生処理組合からのごみ処理にかかる負担金返還金として1億1,437万4,000円を追加補正するものがその主なものであります。

第2表繰越明許費についてであります。年度内に完了することが難しい復興事業等の19事業について、総額10億6,382万8,000円を平成29年度に繰り越すための限度額の設定を行うものであります。

次に、第3表債務負担行為の変更及び廃止についてであります。新庁舎基本設計・実施設計業務委託及び鳥の海公園陸上競技場内サッカー場整備事業における平成28年度の事業費見込みから、新庁舎基本設計・実施設計業務委託の平成29年度における限度額を3,820万円から5,620万円に変更するとともに、鳥の海公園陸上競技場内サッカー場整備事業にかかる債務負担行為設定を廃止するものであります。

最後に第4表地方債の廃止につきましては、漁港修築事業債において、県営事業で進める予定であった荒浜漁港栈橋整備事業が国の交付金採択を見送られたことに伴い、起債借入を廃止するものであります。

議案第26号「平成28年度亙理町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億2,510万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ46億1,059万2,000円とするものであります。

歳出につきましては、事業費の確定及び確定見込みによる減額補正が主な内容になりますが、追加となるものにつきましては、額の確定に伴い高額療養費共同事業拠出金負担金として936万2,000円を追加補正するものであります。

歳入におきましても、歳出における追加及び減額に伴い、関係する歳入各費目におけるルール分等として追加及び減額補正を行うものが主な内容であります。

議案第27号「平成28年度亙理町奨学資金貸付特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ343万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,132万1,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、歳出において貸付金額の確定により198万円を減額補正するほか、歳入において奨学金貸付金収入として339万6,000円を追加するもので、歳入歳出差引による歳入超過額541万3,000円を奨学教育基金積立金として追加補正するものであります。

議案第28号「平成28年度亘理町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ301万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億1,886万3,000円とするものとし、合わせて繰越明許費の設定及び地方債の変更を行うものであります。

歳出につきましては、阿武隈川下流域下水道建設費負担金の額の確定に伴い、301万5,000円を減額補正するものであります。

一方、歳入におきましては、流域下水道の建設負担金の額の確定に伴い流域下水道事業債300万円を減額補正するもので、歳入歳出差引による歳入超過額1万5,000円を一般会計繰入金から減額補正するものが今回の補正の主な内容であります。

また、年度内に完成が難しい3事業について平成29年度に繰り越すため繰越明許費を合わせて設定するほか、地方債補正として流域下水道事業債において、負担金の額の確定に伴い、起債限度額を変更するものであります。

議案第29号「平成28年度わたり温泉鳥の海特別会計補正予算（第4号）」につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億7,203万6,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、9月初旬から12月中旬までの「はらこめし」シーズンに運営委託したレストランの営業実績に伴い、歳入において使用料収入145万9,000円を減額補正するとともに、同額をわたり温泉鳥の海運営基金からの繰入金として追加補正するものがその主な内容であります。また、基金利子及び寄附金の確定に伴い、わたり温泉鳥の海運営基金積立金を1万6,000円減額補正するものであります。

議案第30号「平成28年度亘理町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ114万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,538万7,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、当初予定していた社会保障・税番号制度に係る総合運用テストが今年度内に実施できなくなったことに伴い減額補正するもので、歳

出において一般管理経費114万円を減額するとともに、歳入において同額を事務費繰入金から減額補正するものであります。

最後に報告案件についてご説明申し上げます。

報告第1号「専決処分の報告について（工事請負変更契約）」につきましては、平成28年度互理第5－1号汚水枝線（その3）工事において、工事の一部内容変更に伴う工事費の減額など変更契約の必要が生じたので、専決事項の指定第1項の規定により平成29年2月10日専決処分したものであります。

報告第2号「専決処分の報告について（賠償額の決定及び和解）」につきましては、三十三間堂官衙遺跡南側通路用地で発生した事故における関係者との和解について、専決事項の指定第2項の規定により平成29年2月13日に専決処分したものであり、報告第1号及び報告第2号の2件の報告案件について、地方自治法第180条第2項の規定に基づき議会へ報告するものであります。

以上、提出議案等ではありますが、慎重ご審議賜りまして、原案どおり可決くださいますようお願い申し上げます、提出議案等の説明とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（佐藤 實君） 平成29年度施政方針及び提出議案の説明が終わりました。

日程第5 陳情第8号 互理町障害福祉推進にあたって民間福祉事業への  
具体的支援策についての陳情

議長（佐藤 實君） 陳情第8号 互理町障害福祉推進にあたって民間福祉事業への具体的支援策についての陳情の件を議題といたします。

本件に関し、教育福祉常任委員長の報告を求めます。

教育福祉常任委員長、登壇。

〔教育福祉常任委員長 高野 進 君 登壇〕

教育福祉常任委員長（高野 進君） 教育福祉常任委員会から報告をいたします。なお、報告はお手元に配付されております陳情審査報告書を読み上げての報告といたします。

平成29年2月23日

互理町議会

議長 佐藤 實殿

教育福祉常任委員会



陳情審査報告書

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第93条第1項の規定により報告いたします。

記

受 理 番 号	第 8 号
受 理 年 月 日	平成28年11月25日
付 託 年 月 日	平成28年12月 2 日
件 名	亶理町障害福祉推進にあたって民間福祉事業への具体的支援策についての陳情
審 査 結 果	不採択とすべきもの
委員会の意見	別紙のとおりですが、裏側をごらんいただきたいと思います。

委員会の意見。

平成28年12月2日開催の定例会において本委員会に付託されました「亶理町障害福祉推進にあたって民間福祉事業への具体的支援策についての陳情」については、平成28年12月12日、福祉課から亶理町における現状について説明を求め、平成29年1月30日、陳情者である特定非営利活動法人「幸創」理事長高野幸男氏に陳情の趣旨や願意の内容について説明を求め、質疑・審査を行いました。

「願意が妥当であり、実現の可能性があるか」「町の権限、議会の権限事項に属する事項であるか」を主眼として審査を行った結果、陳情内容である障害福祉計画、新規事業計画については、保健、医療、教育、雇用など各分野の関係機関及び障害者団体からの選任者で構成する「亶理町障害者計画等策定委員会」で内容を検討し、平成27年に「亶理町第2期障害者計画及び亶理町第4期障害福祉計画」が策定され、町内の障害福祉関係事業所へ配布されておりました。

さらに、計画の評価・見直しについても、医療関係者、福祉事業所職員、町内福祉関係団体職員、障害者本人、及び保護者等で構成する「亶理町障害者等自立支援協議会」において、「PDCAサイクル」に沿って計画の見直しがされるとしています。その計画の推進体制の中で、障害者団体や社会福祉法人、特定非営利活動法人、サービス事業者等の関係団体と町が連携することも掲げられておりま

す。

以上のことから、本委員会としては陳情内容は十分反映されており、現在求められているのは計画の着実な推進と考えますので、本件は「不採択とすべきもの」と決しました。

なお、陳情にある障害福祉施設のガイドマップ作成により最新の情報提供を行うことについて、委員会から担当課に直接要望いたしました。

以上で報告を終わります。

議長（佐藤 實君） 委員長報告が終わりました。これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより陳情第8号 亘理町障害福祉推進にあたって民間福祉事業への具体的支援策についての陳情の件を採決いたします。

この採決は起立により行います。この陳情に対する委員長の報告は不採択すべきものです。この陳情は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實君） 着席ください。起立全員であります。

よって陳情第8号 亘理町障害福祉推進にあたって民間福祉事業への具体的支援策についての陳情の件は不採択することに決定しました。

日程第6 請願第1号 農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる請願

議長（佐藤 實君） 請願第1号 農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる請願の件を議題といたします。

お諮りいたします。

請願第1号については、お手元に配付しました請願文書表のとおり産業建設常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。

よって、請願第1号は産業建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時22分 散会

上記会議の経過は、事務局長 渡辺 壮一 の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 佐藤 實

署名議員 小野 一雄

署名議員 佐藤 邦彦